市営テニスコート個人通年使用券申込書

長野市　宛

下記のとおり、個人通年使用券を申し込みます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 申込日 | 令和　 　年 　　月 　　日 |
| 使用開始日 | 令和　　年　　月　　日　　から |
| 通年使用券　区分 | 一般　・　 高校生　 ・　 シルバー 　・ 　小中学生 |
| 早朝 　・ 　午前 　・　 午後　 ・　 夜間　 ・ 　昼間 |
| 氏名 |  | 性別 | 男 ・ 女 |
| 生年月日 |  | 年　 　　月 　　　日　生 | 年齢 | 　　　歳 |
| 住所 | 〒　　　－　　　　 |
| 電話番号 | （　　　　　　）　　　　　－ |

＊受付場所処理欄

※本券の注意事項をご了承の上、太枠内にご記入ください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 有効期限 | 令和 　　　 　　　　　　まで | 通年使用券　　　番号 | **Ｎｏ.** |
| 領収金額 | 一般 | 早朝 \4,000 | 午前 \6,750 | 午後 \10,250 | 夜間 \8,200 | 昼間 \13,600 |
| 高校生･ｼﾙﾊﾞｰ | 早朝 \2,600 | 午前 \4,660 | 午後 \6,750 | 夜間 \5,400 | 昼間 \9,400 |
| 小・中学生 | 早朝 \1,200 |  |  | 夜間 \2,600 | 昼間 \2,600 |
| 発行場所 |  |  |

**領収証**

様

金　　　　　　　　　　 円

長野市営テニスコート個人通年使用料として、上記の金額を領収いたしました。

領収印

令和　　年　　月　　日

　長　　 　野　 　　市

***●市営テニスコート個人通年使用券を購入される皆様へ●***

＊ 次の注意事項をご了承の上、ご購入くださいますようお願いいたします。

１ 通年使用券の有効期間は、使用開始日から１年間です。（使用開始日の２か月前から購入可能）

 　※早朝券･夜間券は､有効期間のうち､早朝･夜間開場期間中に限り使用できます。

（早朝開場期間:５月～９月　夜間開場期間:４月～１１月）

２ 通年使用券の時間区分は下記のとおりです。使用時間を守ってご利用ください。

早朝券…　６：３０～　８：３０ ※早朝開場施設の城山･西和田･緑ヶ丘･御厨･古里ﾃﾆｽｺｰﾄで使用可

午前券…　８：３０～１２：００　 (注)緑ヶ丘ﾃﾆｽｺｰﾄのみ早朝開場時間は７：００～８：３０

午後券…１２：００～１７：００

昼間券…　８：３０～１７：００

夜間券…１７：００～２０：４５　※夜間開場施設の城山･西和田ﾃﾆｽｺｰﾄで使用可

３ 通年使用券は､長野市飯綱高原ﾃﾆｽｺｰﾄには使用できません。また､長野運動公園・南長野運動公園ﾃﾆｽｺｰﾄにおいては、土・日・祝日及び夜間には使用できません。

４ 通年使用券の使用は、記名の本人に限ります。他人に譲渡や貸与をすることはできません。

５ 購入された通年使用券の払戻し及び紛失等による再発行はいたしません。

６ 通年使用券は、ﾃﾆｽｺｰﾄが毎日使用できることを保証するものではありません。 ※休場日､専用使用､工事等で使用できない場合があります。また､それらに係る有効期間の延長や払戻しは行いません。

７ 管理事務所があるﾃﾆｽｺｰﾄを使用する場合は、必ず通年使用券を窓口で呈示してください。管理事務所がないﾃﾆｽｺｰﾄにおいても、施設管理者が通年使用券の呈示を求める場合がありますので、ご使用の際は必ずご本人が携帯してください。なお、呈示のない場合は使用許可を取り消します。

８ ﾃﾆｽｺｰﾄの使用申請を行う場合には、受付場所にて通年使用券番号や有効期限の確認をさせていただきますので、必ず通年使用券をご持参ください。特に、団体で申し込まれる場合には、使用者全員の通年使用券の呈示が必要となりますので、あらかじめご用意の上、申請を行ってください。なお、呈示のない場合は使用を許可いたしません。

　　　　　　＜長野市文化スポーツ振興部スポーツ課 ℡:２２４－５０８３＞